

地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定及び変更について（公表）

令和 7 年 3 月 26 日
四国森林管理局長 竹内 純一

国有林野の管理経営に関する法律(昭和 26 年法律第 246 号)第 6 条第 1 項及び国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項に基づく地域管理経営計画、同規程第 12 条第 1 項及び第 14 条第 2 項に基づく国有林野施業実施計画について、下記のとおり策定及び変更したので公表します。

なお、下記計画の案の公告縦覧期間（令和 7 年 1 月 22 日～2 月 21 日）において、意見等の申出はありませんでした。

記

○策定及び変更した森林計画

策定・変更別	森林計画区	地域管理経営計画	国有林野施業実施計画	伐採造林計画簿	国有林野施業実施計画図
策定	東予	第七次	第七次	第七次	第七次
	高知	第七次	第七次	第七次	第七次
変更	吉野川	第六次 (第三次変更)	第六次 (第三次変更)	第六次 (第三次変更)	
	香川	第六次 (第四次変更)	第六次 (第四次変更)	第六次 (第四次変更)	
	中予山岳	第六次 (第一次変更)	第六次 (第一次変更)	第六次 (第一次変更)	
	肱川	第六次 (第二次変更)	第六次 (第二次変更)	第六次 (第二次変更)	
	南予	第六次 (第三次変更)	第六次 (第三次変更)	第六次 (第三次変更)	
	四万十川	第六次 (第二次変更)	第六次 (第三次変更)	第六次 (第三次変更)	
	安芸	第六次 (第二次変更)	第六次 (第二次変更)	第六次 (第二次変更)	